

ご家族みなさんでご覧ください

第 23 号

まようしん

5者(子ども・家庭・学校・地域・行政)連携で子どもを育てる「教育振興運動」を実践しましょう!!

発行日
令和2年7月20日
発行
平泉町教育振興運動推進協議会
(平泉町教育委員会内)
TEL 46-5576
FAX 46-2015

今年度の「教育振興運動」の取り組み方針決定!

平泉町教育振興運動推進協議会の総会を6月16日に開催し、地域ぐるみで子育てを進めるための今年度の取り組み方針などを決めました。

今年度は、新たな取り組みとして「ひらいずみの家庭教育10か条」(2ページ)を作成し、地域全体で子育てに関する共通認識を持ち、家庭教育の充実を図ることとしました。また、昨年度までの取り組みを継続、発展させ、「情報メディアとの上手な付き合い方」に重点的に取り組み、「家庭でのルールづくりのすすめ」(3ページ)による各家庭での情報メディア利用に関するルールづくりの定着を目指します。

新型コロナウイルスの影響が心配される中ではありますが、感染予防対策を講じた上で、可能な限り例年通りの活動を実施できるよう、5者の役割を再確認しながら取り組むこととしました。

教育振興運動推進大会での成果発表
地域学習の取り組み 10区「獅子舞」



令和2年度教育振興運動の取り組み内容

- ・『情報メディア』と上手な付き合い方
- ・平泉学の充実 ・家庭学習の充実
- ・読書活動の推進 ・家庭教育の充実
- ・あいさつ運動 ・教育支援活動
- ・体験活動・文化活動 ・防犯・安全活動

～地域教育力の向上を目指して「教育振興運動」にご協力ください!～

子どもが関わる全ての教育活動を「教育振興運動」と捉えています。5者がそれぞれの役割と責任を自覚し、お互いに連携しながら地域ぐるみの運動で子どもの学力向上・地域教育力の向上を目指して取り組みましょう。

ひらいずみの家庭教育10か条

第1条 家族のきずな

家族で集う
楽しい時間



一日一度は家族団らんの時間を設け、今日の出来事について耳を傾けましょう。

第2条 いのちの大切さ

教えよう
かけがえのない命



自然と触れ合う機会を与えるなど、自分の命とみんなの命の大切さを教え、思いやりを育みましょう。

第3条 あいさつ

心と心をつなぐ
あいさつを
家庭から



家族みんなであいさつを交わし、自ら進んであいさつができる姿勢を育てましょう。

第4条 健康

元気のもと
早寝、早起き
朝ごはん



早寝、早起き、朝ごはん。規則正しい生活習慣を心がけ、1日の生活リズムを整えましょう。

第5条 責任感

持たせよう
家での役割
責任感



子どもにも家庭での役割を与え、毎日お手伝いする中で責任感を育てましょう。

第6条 豊かな心

育てよう
家族で読書
豊かな心



親子のふれあいの時間や内容について話し合うなど、読書を通じて豊かな心を育てましょう。

第7条 善悪の判断

教えよう
ことの善し悪し



子どもは親の背中を見て育ちます。親の姿勢で、善悪の判断がしっかりできる規範意識を育みましょう。

第8条 社会性

参加しよう
家族みんなで
地域の活動



家族みんなで地域の活動へ積極的に参加し、社会性を身につけましょう。

第9条 郷土愛

学び、育む
郷土を愛する
平泉っ子



歴史や文化、産業など地域のことを学び、理解を深め、郷土を愛する心を育てましょう。

第10条 情報メディアとの付き合い方

話し合い
家族で作ろう
我が家のルール



家族みんなで話し合い、情報メディアとの上手な付き合い方を見つけましょう。

家庭でのルールづくりのすすめ

情報メディアと上手に付き合うために…

情報メディアが普及したことにより、生活は豊かでとても便利になった反面、いじめや依存、有害サイトを通じた事件・トラブルなど、子どもたちを取り巻く様々な問題が後を絶ちません。

子どもだけで善悪の判断をつけることは難しいため、各家庭で利用に関するルールづくりを行うことが重要な役割を持ちます。

子どもが興味を示すテレビやゲーム、スマートフォンなどを入口にして、家族で正しい知識を身につけ、様々なことを教えるきっかけを作りましょう。



【家庭でのルールづくりのポイント】

- 利用して良い場所・時間帯・状況など、やって良いこと、いけないことをきちんと理解し、判断できるようなルールを作りましょう。
- 情報メディアの利用によって、子どもたちが本来やらなければならないこと（宿題、お手伝いなど）が、おろそかになってしまわないように、責任や役割について確認しましょう。
- ルールを守れなかった時は、すぐに使用を禁止するのではなく、まずは何が悪かったのか話し合う機会を作りましょう。その上で、守れなかった時のルールについても話し合しましょう。
- 親から一方的に押し付けられたルールは長続きしません。お互いが納得し、学びが得られるルールづくりを心がけましょう。

これが我が家のルールです！

我が家は下記のとおりルールを決めたので、実践します！

学校名：

学年：

氏名：

【ルール①】（例：利用時間・利用場所について等）

【ルール②】（例：利用してはいけない状況について等）

【ルール③】（例：家での役割、優先してやるべきことについて等）

学校支援活動・放課後子ども教室にご協力いただける方を募集しています！

～ 地域の力で学校を支える地域学校協働活動 ～

地域ボランティアの協力を得ながら学校を支援する「地域学校協働活動」。子どもと触れ合いながら楽しく活動できる地域学校協働活動にぜひご協力をお願いします。

図書ボランティア 図書室内の装飾、読み聞かせなど

学習支援ボランティア スポーツテスト補助、校外学習補助・安全見守りなど

環境ボランティア 花壇等の草取り、学校周辺の草刈り・植木の剪定など

わくわくフィールドスタッフ わくわくフィールド・放課後の児童見守り

消毒ボランティア 校舎内の消毒作業

その他にも、たくさんの分野のボランティア活動があります。
興味のある方は、協議会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 協議会事務局(教育委員会)
地域教育コーディネーター(志羅山・佐々木)
TEL 46-5576



消毒ボランティアの活動の様子

放課後子ども教室（わくわくフィールド）

放課後における子どもたちへの安全・安心な居場所づくりを目的とする放課後子ども教室を7月から開催しています。

新型コロナウイルスへの感染予防対策として、受付では、参加児童及びボランティアの方々にも検温を実施している他、教室開始前、終了後の手指のアルコール消毒並びに使用物品の消毒作業を行っています。内容については「遊びの教室」を主に、申込制のスポーツ教室を実施することとしました。

今後も、感染予防対策を行いながら、放課後における子どもたちへの安全・安心な居場所づくりに取り組んでいきます。



ニュースポーツ『ボッチャ』に挑戦

毎月1日は「ノーテレビデー」

毎週日曜午後9時以降は「日9ノーメディア運動」

協議会では、毎月1日を『ノーテレビデー』（全ての情報メディアを含む。）として定め、実践を呼び掛けています。この他、子どものスマートフォンや携帯電話の所持率の増加、パソコンやタブレット端末の利用増加などを踏まえ、日曜9時以降は情報メディアを利用しない『日9ノーメディア運動』にも取り組んでいますので、各家庭でのルールづくりと合わせて実践にご協力をお願いします。

